

りぷら使用料について

令和元年 10 月1日より消費税率改正により、各種会議、その他の活動などにおいて等館をご利用になられる際、下記の区分による使用料を徴収することとなりました。

記

区 分	使用料(1時間につき)	
	5月1日～9月30日	10月1日～4月30日 ※暖房料含む
	【100%】	【100%】
集会室	1,670 円	2,500 円
調理実習室	200 円	350 円
交流室①、② (1室につき)	200 円	350 円
多目的交流室	410 円	720 円
和室(1室につき)	200 円	350 円
町民ホール(ロビー)	410 円	720 円
控室	200 円	350 円

※各室を使用するための準備及び現状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。

※使用時間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間とする。

※婚礼の場合、夏期(5/1～9/30)30,000 円、冬期(10/1～4/30)40,000 円

※営業に使用する場合の使用料は、表に定める額の2倍とします。